## 千葉県弁護士会京葉支部

## 巡回「無料法律相談会」のご案内

※公民館等(船橋市・市川市・浦安市)を巡回して、無料法律相談会を開催しています。

開催日

2025年8月8日(金)

相談時間

13時~16時10分

רבוניסאים

※事前予約制、1人30分間

相談会場

船橋市葛飾公民館 第 1 集会室 船橋市西船 3-6-25-201 (下記地図参照)

相談内容

法律一般、高齢者相談、

クレジット・サラ金相談 等

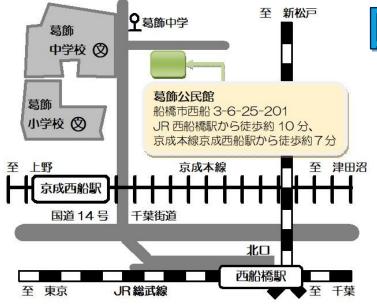
予約方法

千葉県弁護士会京葉支部(TEO47-431-7775)に お電話で前日16時までに予約をおとりください。 詳細については京葉支部にお問合せください。

7月25日(金)より予約受付を開始いたします。

【お問い合わせは、公民館ではなく京葉支部に!】

- ※ 京葉支部(船橋市、市川市、浦安市に事務所を置く弁護士で構成されています)会員弁護士が担当いたします。
- ※ 相談希望者が多数の場合には、ご希望にそえないことがございますので、あらかじめご了承下さい。



※公共交通機関のご利用をお願い致します。

## 弁護士にご相談を!



「ちーべん」は 千葉県弁護士会の キャラクターです。



## 千葉県弁護士会京葉支部

船橋市本町 2-1-34 船橋スカイビル 5 階

**5**:047-431-7775

※次回は9月12日金曜日に無料法律相談会を開催予定です。 会場など詳細につきましてはお問い合わせください。 ※お問い合わせ時間

平日 9:00~12:00 • 13:00~16:30

**%HP** 

弁護士会 京葉支部

検索

